

昭和五二年一月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話1(03)26117079
振替1東京0158431 労金1東京労金本店No.329915

購読料 月額300円 6カ月前納制

へもくじ

神奈川で「代議員権」問題はどうか議論されたか……………	2
労働者階級の当面の任務はなにか……………	6
——「七八春闘白書」の問題点(一)——	
◇マルクス・レーニン主義とは何か②◇	
改良主義の階級の本質……………	9
——レーニンと改良主義批判(一)——	
◇資料と解説◇	
組織防衛、社会党改革のための「政策研究・宣伝センター」 の設置について(全電通労組)……………	13
旬刊『社会通信』取扱いについてのお知らせ……………	18

旬刊 社会通信

NO. 9

一九七八年二月一日

一九七八年二月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

神奈川で「代議員権」問題はどうか論議されたか

第四一回日本社会党全国大会終了後、神奈川県下の各地の総支部では、自発的に大会議案についての下部討議がはじまった。

それは、今年の春以来つづいてきた党改革論議そのものに見られる異常さ、どす黒い不可解さ、その党改革論議のしめくりともいうべき九月大会で提出された議案の中味や、議案提出にいたるまでの手続きの異常さから、まさに今、党が、独占資本ならびに主観的にはともかく、客観的には、その手先の役割りを果たすものによってしかけられた攻撃によって党の階級性が骨抜きにされようとする危機に直面していることを多くの党員が直感し、深まりゆく資本主義体制の危機のなかで、ロックアウトや人べらしにより街頭に放り出され、あるいは、低賃金や労働強化にあえぐ労働者階級をはじめとする勤労大衆と、日常的にともたたかうなかで、日本で社会主義革命を達成し、労働者階級に明るい未来をひらく上でかけがえのないただ一つの組織、自らのひとみにように大切にされて来た階級組織である日本社会党を守っていくこうとして、それらまじめな、党員の真剣な意思が働いたものであった。

横浜の組織ではどうだったか

横浜中総支部では、全国大会代議員として出席した書記長が、一〇月一日、総支部執行委員会で、全国大会の経過と結果について報告した。それを受けて討議するなかで「国会議員への代議員権付与」が問題となった。中総支部は、この数年間「県議、市議だから総支部の三役をやる」ことについて、「議員団は議会戦線で努力を集中してもらうため、総支部の党運営は、その他の党員がやる」ということにしている所で、総支部全体の組織性を高めるような努力がなされている。ここでの議論では、「党分裂を口にしてまで、何でこの決議を通そうとするのか」との卒直な疑問が出され、総支部執行委員会として、この決議に反対し、横浜市本部や神奈川県本部や他の総支部へ堂々と意見を出していくことにした。そして、党の基本路線との関係で、①国際情勢、②プロレタリア独裁、③過渡的政権のもとにおける政策について、総支部執行委員会自ら学習し、総支部として、全党員討議資料をつくり、これを機に党員自身の自覚を高めることにした。また、全国大会代議員が所属する職場支部（国労・横浜）においても、全国大会について報告をうけ、職場支部全体として、全国大会決議にたいする下部の意見反映のための努力をしていくことを決めた。神奈川総支部では、一〇月一三日に開かれた執行委員会で、この九月大会の議案については全党員による討議が必要であることを確認し、一〇月二五日に全党員会議を召集した。

この全党員会議には、約半数近くの党員が集まったが、青年党員を中心に反対意見が集中し、賛成論者は、議員秘書をしている党員ただ一名であった。そして、十一月一三日には総支部大会が、開かれたが、ここでも、反対論が、多数を占め、いったんは、決議文を採択すべきか否かの段階まで議論が高まったが、一部の異論を尊重して、さらに下部討議を進めることとした。このような討議の結果をふまえて、二月四日に県本部主催の全党員討論集會に参加した。県本部の討論集會では、国鉄労働者である一党員は、自分の職場の実態を話し、現場に働く労働者の声が反映できる党をつくるためには、規約改正をすべきでないことを切々と訴えた。

相模平野ではどうだったか

相模川左岸の神奈川三区では、三区地区協議会として、より組織的に下部討議がとりくまれた。三区地区協では、一〇月二〇日に開かれた代表者会議で、各総支部は、統開大会までに全党員会議を開き、三区から選出された全国大会代議員二名を呼んで九月全国大会の内容を報告させ、あわせて一二月統開大会に党員の意思を代議員が反映しうるよう議案について討論することを確認した。

その結果、海老名、座間、大和、相模原（執行委）、綾瀬、藤沢などの各総支部において全党員集會が開かれた。その結果、海老名、座間、藤沢の各総支部では、代議員権問題について一名の賛成者もなく、全会一致で反対であると意向が集約された。また、大和、綾瀬も総支部決定はなかったが、反対の意向が強かった。大和の討議では、賛成の意見を述べるものも二、三あったが、反対の発言者の積極的な発言内容の論理性に圧倒され、なかには、当初、大会決議を積極的に評価する立場をとっていたものも、最後には「自分もこれは間違いだと思う。しかし、党内右派の立場を考えて政治的配慮をすべきだ」と言うように論旨をかえざるをえないようになった。

激しい討論をしたところ、なかに賛成者との対立がなく、一方的に反対の立場の発言だけがあつたところ、いろいろあつたが、対立した討論のなかつたところでも、座長が全員に一々指名して発言させるなどして（海老名）、皆がこの問題を考えるように運営された。出てきた意見は、だいたい党大会に出されたような意見が多く見られたが、それらを要約すると

―― 議員の増減につれて代議員数が常に変動するのは、基本組織軽視である。

―― すでに議員は、特別代議員として意見を反映できるし、日常の政策研究の際に意見を反映しているので現行で十分。

―― 国会議員によって、国民の声を党大会に反映するというが、議員の活動は個人の活動ではなく、党の組織活動の一環であつて、国民の声は基本組織を通じて反映さるべきではないか。

―― 党費負担の多寡で、権利に差があつてよいとするものがあるとすれば、われわれの先

輩が普選運動など民主主義拡大のため、命をかけてたかかってきた、運動の歴史を冒瀆するもので、そのような発想が出ることは自身、社会主義者としての倫理性に問題がある。

——このようなことが議題となるのは国会議員と地元総支部の活動に連携が成立していないからで、そのことの方が問題。

——社会党がめざすこれからの社会の民主主義、すなわち、われわれは労働者の権利や自由が今より拡大されて保障される社会主義的民主主義をめざすのであるが、そのような民主主義の理念が、まず党内で確立されねばならないのに、この措置はそれに逆行するもの。

——九月大会で決議したからといって、一二月大会の規約改正を束縛するのは、かえって規約無視であって、その間の下部討議によって一二月に代議員が新たな意思表明するのは正しい。——明らかに論理的に破綻しているのにこの案を強行しようとするのは、何か派閥的な背景があるからではないか。

——党内右より部分が社会党を右よりに舵をむける布右としか思えない、などであった。がいして、どの総支部でも議論は噴き出るといふ感じで、たとえば、開会冒頭まず、九月大会で「満場一致」決定になる際そこに出席していた代議員は、規約の問題をどう考えていたのかと代議員の責任を追求する者があった所もあり、出席した大会代議員と討論をするなかで、今回の「異様な党改革論議」のもつ意味、党への攻撃の本質について、皆の認識が深まった。

そして、この問題を党の危機との認識が深まるにつれ、たとえば、藤沢のように座長「規約改正の必要なし」と集約しようとするとき政連会員であるキリスト者の黨員から「いや、改正すべきでない、と集約しろ」との訂正要求がでたりして、黨員が、いかに真剣に討議に参加したかがうかがわれた。

また、この論争のなかで、論理性の乏しい側がよくやる手口のレッテルはりがあった。通用しなくなった。たとえば、社青同盟員、あるいは、その「卒業生」が発言すると「君らの言うことはわかるが、君らはどこかでフラクをやってきたのだろう。フラクの発言ならきけない」との切りかえしが、賛成論者からあっても、黨員大衆の前では、まったく無力であった。

かえって、そのような態度が、まじめな黨員を怒らせた場合もあって、たとえば戦前から無産運動をやり、戦後は、基地反対闘争の中核になってきた老齢の黨員が、発言したとき、その指導部の一人が、「協会のような発言だ」と言ったときなど、いわれた黨員は烈火のごとく怒って「それをとり消せ」と抗議する場面があった。

また、三地出身者の多い座間総支部では、全国大会代議員の報告が終るか終らぬうちに、きわめて、当り前のように、「こんなことは論外だ。全国大会で反対してこい」というように簡単に結論がでてしまい、出席した全国大会代議員を拍子抜けさせたが、このような神奈川県下の旧郡部の一小総支部で、日頃、末端の地をはらうような党活動を担ってきている黨員は、党中央におけるこの間の動きを、ブルジョアマスコミの言うように、協会対

反協会の対立というパターンでこの党内問題を見るのではなく、何が党を守り、何が解党主義なのかを敏感にかぎとって、この党内問題にたいして、自らの自主的な判断として正しい対応をすることが明らかとなった。これによっていかに党内で解党主義者が専横をきわめても、党は守りうるとの確信をうることできた。

三、全県下で全党員集会

このような、下部討議をふまえて、一〇月三〇日開催の県本部大会、一二月三日(三区・五区神奈川県西部対象)、一二月四日(一区二区・四区横浜、川崎対象)に開かれた県本部主催の全県下党員の討論集会においても、それぞれ各地の総支部からの意見をたずさえて多くの党員が討論に参加した。そして、いずれの会場においても、代議員権問題での規約改正に疑義をもつ党員からの反対の意見が多数をしめた。

たとえば、横浜、川崎地区では、賛成を表明したのは、わずか三総支部にとどまり、一総支部が反対意見を述べた。そして、県本部は「多数の反対意見をとり入れます。」と集約せざるをえなかった。三区・五区関係でも賛成を述べたのは、一総支部と、二名の個人だけで、多くの党員が、総支部の討議の際出た意見を代表して反対の発言をした。

賛成の立場の発言も、全面的に正しいとするものではなく、九月大会でいったん決議したのだから、この際、党内をこれ以上混乱させないようにとの趣旨の消極的立場での発言であった。

このような討議を通じて、問題が、国会議員の代議員権付与という規約改正に関わることであったが、討議に参加した多くの党員がこの討議を通じて多くのものを、かちとることができた。(1)党のあり方について——社会党は、社会主義政党として、たんなる議員党であってはならず、あらゆる戦線に配置された党員の意志や行動を組織的に集約して活動する、生き生きとした、階級的組織政党でなければならぬことを学んだこと。

(2)党内民主主義のあり方——たんなる形式的な民主主義であってはならず、個々の党員の自発性を保障しそれを組織的に統一することによってこそ、党の活動性を高めうるものであって、従来のように、党の統一と団結の美名のもとに、クサイモノにふたをするように、下部討議抜きで満場一致採択制は、かえって党の統一と団結、党員の活動性の高揚にはマイナスであることを学んだこと。

(3)党員間の討論の保障のあり方——なにか問題が起ったとき、正論をはくものがあっても、理想主義ときめつけたり、党内フラクションが存在するのではないかとレッテルをはって、その議論を無視したり、その議論をするものを孤立させるような傾向が、ときおり見られないでもなかったが、今回の討論を通じて、それがなくなってきた。

(4)党員の団結と活動性——今までは、とかく、このような問題を持ち出しても議論にならないし、かえって党内矛盾を深めるのではないかと、一方的に速断して、ビビっていたが議論してみると、意外に多くの人が党のあり方について真剣に考えていたことをおたがい知りえたこと。正論にたいしては、日頃、たがいに多少運動上の見解の相違のあった人であっても、同志としてまじめに議論に添えてくれることがわかったこと。そして、討議するなかで、一人一人の党員が自ら党を担っているとの自覚を、あらためてもつようになり、小さな内部矛盾が克服され、新たな団結が生まれ、活動性が高まったこと。

(5)党員の資質や思想性や作風がはつきりしたこと——誰の目にも明らかかな破綻した論理に固執するものもあつた。それが内部矛盾にまで発展することはなかったにしても党員大衆の目には党員をそれぞれの「キャリア」や「権威」や「名声」とは別に、たがいの思想性や作風がたがいに暴露された結果、口先だけではない、社会主義者らしい、真理にたいして謙虚な作風をもったものによる真に思想性の貫徹した党づくりの萌芽ができ、党再生の基盤づくりの手がかりができた。

(神奈川・C)

労働者階級の当面の任務はなにか

『七八春闘白書』の問題点

このような情勢把握にみられる問題点は、たたかひの方針にも（「反独占」の言葉が一ヶ所しか見当たらないという重大な問題をふくめ）尾をひいている。

まず第一は、「賃金の自粛」や「雇用合理化の容認」には当然反対の方針がうちだされてはいるものの、従来から春闘の中心的柱をなしてきた「大幅賃上げ」と「首切り」「合理化」反対」という労働者階級にとって当面直接の、そしてもっとも切実な要求とたたかひが、今年の『白書』でも影をうすめ、あるいは影をひそめていることである。

「低成長経済下では、従来のように……大幅賃上げというパターンはもはや許されない」ということで、「大幅賃上げ」のかわりに、「実質賃金の維持向上」と「賃金以外の国民共通の生活諸制度の改善」のための「政策闘争」が、また「首切り」「合理化」反対」のかわりに、「雇用保障」のための「公的社会的対策」の強化が、「統一した闘い」の「重要性」と「必要性」ということでむしろ前面にうちだされている。

ふたんでさえ無茶苦茶の低賃金とインフレ物価騰貴のなかで貧困と生活苦を強いられ、また日常的な人べらし「合理化」の推進のもとで労働苦と健康破壊をおしつけられているうえに、不況・赤字を口実とした賃下げと首切り「合理化」の攻撃が、あらゆる職場でいちだんと強められているというのに、まったく理解に苦しむところである。労働者とりわけ国民春闘の中心を担う組織労働者を、この二つの切実で基本的なたたかひに本当に怒りをもって立ちあがらせることなしに、反独占の統一闘争が前進したり、あるいは勤労国民共通の具体的政策課題が実現したり（あるいは実現させる力をつくりだす）しうるだろうか。独占資本の猛烈で巧妙な不況・赤字宣伝に真正面から反撃するのではなく、それに事実上屈した姿勢といわざるをえないであろう。

いま現実に、労働者が職場で生活の場でいかに苦しめられているか、いかに苦悩し苦闘しているかをもっと正視し、そこから、不況・赤字攻撃にたいする徹底的な暴露と反撃と結合した、先の二つの「原点」にたち戻ったたたかひの強化を、もっとはつきり前面にうちだして欲しいし、またそうでなければならぬ。

問題の第二は、こうした二つの基本的たたかひが弱く小さくあつかわれている反面で、今年の方針としてもっとも前面にだされ強調されている「政策闘争」についてである。

「七八年春闘は今後の日本の経済社会の中期的路線を決める分岐点での闘いである。このために、賃金、雇用をはじめとする労働組合固有の協約闘争と積極的で具体性をもった

政策闘争を総合的に展開する必要がある。さきに見たような福田内閣の円高不況にたいする無策ぶりからすれば、七八年春闘では殊にわれわれの財政経済政策闘争が重大である。

元来、超保守的『健全』財政主義者である福田内閣のもとでつくられる予算と財政運営では、政府の来年度経済成長見込の六割実現はおろか、景気失速のおそれさえ出はじめている。われわれは、労働者国民に間違いなく犠牲を強いる経済の縮小均衡をくいとめるために、積極的な財政展開の諸政策を揚げて春闘に立ち向かわざるをえない。

そのためには、緊急避難策として今日の時点で国債依存率三〇%の枠にこだわる根拠は見当らない!?

「民間設備投資と個人消費の停滞が続いている中で、内需拡大をはかろうとすれば、景気刺激のために財政を積極型にすることは避けられなくなっている。これが、現在、財政に与えられている客観的な条件である」。「したがって、財政収支バランスのみを遵奉する財政政策は、現在の情勢下では、反福祉的経済をより深刻化する矛盾拡大型」であり、「全く時代逆行的な態度」であり、「現在のような緊急事態下で国債依存率三〇%の枠にこだわることは非現実的である」!?

二

卒直に言って、これをみたときわが目を疑ったほどである。そして同時に、かつて第二インターが、「非常事態」下の「祖国防衛」を理由に、従軍の態度を一転して赤字（軍事）国債賛成にまわり、これによって独占資本が大手をふるって帝国主義戦争（第一次大戦）に勤労国民を「総動員」していった戦前の経歴を想いたさざるをえなかった。

大幅賃上げと首切り「合理化」反対のたたかいを結合して、全勤労国民の利益を守る政治的たたかいを「政策闘争」としてたたかうことは必要であり、また大いにやらなければならぬことである。ただその際どうしても忘れてならないのは、われわれの当面の「政策闘争」は、あくまでも資本主義下のそれであり、独占資本が国家権力を握っている「現実」のもとでの「政策」だという点である。いかえれば、統一線戦政府下のそれでも、ましてや社会主義政権下のそれでもないということである。

この「現実」の条件を無視したり忘れたりすると、「政策」は、「現実」をはなれて頭の中で一人歩きする。したがって、そうした「政策」は、不可能なことが可能であるかのような幻想を勤労大衆にあたえるものになるか、あるいは独占資本の政策に事実上協力する客観的役割をはたすものになるか、そのいずれかに必ずなってしまう。不況に焦点をあてた今年の『白書』の「政策」にも、資本主義下で、あたかも文字どおり「勤労国民の利益本位」の景気回復が実際に可能であるかのような、したがってまた実際に、そうした赤字国債発行がありうるかのような幻想が色濃くつらぬいている。そして事実、先に引用したように、赤字国債反対は「時代逆行的」「非現実的」だともでいいきることによって、

結局は、独占資本の不況「対策」としての赤字国債発行に客観的な正当性をあたえ、それに「国民的合意」を与える役割を事実上はたしているのをみても明らかであろう。

軍事国債はいうにおよばず、独占資本の不況「対策」としての赤字国債発行も、大衆増税による財源調達と本質において少しも変りない。ただ、今直ちに大衆増税をするか、それとも大衆増税を「先取り」するかの違いがあるにすぎない。しかもくわえて、赤字国債発行による不況「対策」は、独占資本のみを不況から「救済」し、独占資本のみを肥え太らせることとひきかえに、大衆増税とあわせて、同時にインフレという現代資本主義の慢性病（物価騰貴）を——程度の差はあれ——必ず生みだし促進することも、すでに証明済みである。

資本主義のもとで、不況は一時的には「克服」される。だが、資本主義がつづいているかぎり、必ずくりかえし現われ、なくなることはない。この意味では不況は「克服」されえない。しかも、その一時的な「克服」も、資本主義のもとでは、結局、独占資本の利益「本位」の不況「克服」、すなわち搾取のいちだんと徹底的な強化による以外にはありえない。そしてしかも、この一時的「克服」は、さらに次の新たな不況の発現を必ず準備する。

こうして、資本主義のもとでは、どんなに願望しても、勤労国民の利益「本位」の不況「克服」や「景気回復」はありえない。それは、資本主義のもとで、どんなに願望しても、独占資本の利潤「搾取」追求「本位」ではなく、労働者の利益「本位」の企業や企業「再建」が基本的にありえないのとちょうど同じである。

したがって、不況下のわれわれの「政策」は、いかに不況を「克服」するかではなく、まず第一に、独占資本が不況「克服」、不況「対策」の名において勤労大衆をごま化しつつ、実際には一段と搾取を強めようとしていることを徹底的に暴露すること、第二に、独占資本の不況「対策」すなわち搾取強化の具体的な一つ一つに反対してたたかい、勤労大衆の利益に直接切実にむすびついた要求を具体的にかかげてたたかうこと——大規模上げ・反合理化のたたかいを土台としつつ、これと結合して、赤字国債反対、不況下でも肥え太っている独占資本の巨額な法人所得ならびに個人所得、さらには莫大な為替差益等々にたいする新規課税、ふだんから温存されている租税特別措置の撤廃、大衆増税反対と減税、公共料金値上反対と値下げ、福祉切捨反対と失業保険制度の改善をふくめた福祉の拡充、軍事費や独占のための「公共」投資支出の削減、等々——。

そして第三に、このなかで、不況は資本主義が続いているかぎりなくならぬこと、社会上義になってなくなるし、またなくしうること、しかし不況時には、独占資本が必ず一段と搾取を強化してくるから、団結をいっそう固めて抵抗し闘うほかないこと——このとを勤労大衆に指し示し訴えることでなければならない。

このような「政策」闘争が、大規模上げと首切り「合理化」反対の職場を土台とするたたかいと結合して追求されるときはじめて、七八春闘は真に反独占の階級闘争として前進し、したがってまた反独占統一戦線の主体も春闘のたたかいをつうじて真に強化されるであろう。これから始まる七八春闘への具体的とりくみの前進のなかで、『白書』の分析と方針がいっそう止しく強化されるよう切望したい。

(編集部)

(『青年の声』一月二三・三〇日号より転載)

◇マルクス・レーニン主義とは何か②◇

改良主義の階級の本質

——レーニンと改良主義批判(二)——

改良には「二面的性格」がある

改良と革命の問題を私たちが考えるにあたって、つねに注意しなければならないことは、改良には「二面的性格」があることです。レーニンがつねに強調しているのもこの点です。たとえば、『決議案をどうかいてはならないか』（全集第一三巻、二三二頁）で、あらゆる改良は、それがより良いものへの一步である限り改良である、と前向きながら、改良のもつもう一つの側面についても、次のように注意を促しています。

「しかし、資本主義社会におけるあらゆる改良は二重性格をもっている。改良は、革命的闘争をひき止め、弱め、あるいは消し止めるために革命的階級の力と精力を細分して、その意識をくもらせるため支配階級がおこなう護歩である」と。

それだけ、改良のたたかいを運動の窮極目標との関連でしっかりおさえてたたかうことが、あたりまえのようできて、そう簡単なことではない、ということではないでしょうか。私たちの身の回りでも「偉く」なってしまうと、組織運営技術とどうモノを取るかだけに目が向いてしまい、「思想じゃ飯は喰えん」との発言がしばしばなされるのは、周知の事実でもあります。

ですから、『マルクス主義と改良主義』でも、「自由主義的ブルジョアジーは、一方の手で改良を与えながら、他方の手ではいつでもそれをとりもどし、それを無にしていまい、改良を利用して労働者を隷属させ、彼らを個々のグループに分裂させ、勤労者の賃金奴隷制を永続させようとする」（岩波文庫版二〇九頁）と、改良を弁証法的にとらえなければ、知らず知らずのうちに「改良主義」に陥ることがある、と述べられているわけです。私たち一人一人が心しなければならぬことです。

では、レーニンのこうした指摘は、私たちの回りでは具体的にどうあらわれているのでしょうか。七七春闘を例に考えてみたいと思います。労働者階級は不十分ではありますが、賃上げや減税を勝ちとりました。そうするや、独占資本家どもは「不況」を口実に、銀行・郵便預金利子を引き下げました。この結果、なにがもたらされたかといえば、減税分以上の利子率の低下による搾取です。いっぺんに減税分以上が搾取された。自覚した労働者は、これが「今日の社会のしくみ」にあることを理解しています。しかし、まだまだ圧倒的多数の勤労国民はそうではありません。

ですから、労働者が搾取のしくみを知らない、改良を勝ちとった（賃上げや減税）ということから、一時的な満足感もったり、「資本主義社会だって賃上げや労働時間や労働条件など身近な改良ができるのだから、根本的な社会変革など必要はないか」と思ったりもするようになるわけです。しかも、このような誤まった考え方を改良主義者はもちろん、独占資本家やジャーナリズムがいっせいに宣伝するわけですから、私たちが無抵抗でいれば——学習や日常の反合理化闘争をなまけたりすれば、それこそ知らず知らずのうちに改良主義のとりこにされてしまう危険が大きいと思いますね。今日のように、資本主義の一般的危機が深化してくると、独占資本の方も労働者の意識をくもらせ、墮落させようと必死ですからね。わが国では「赤字」論がそのもっとも有力な武器として用いられているわけです。

こうして、改良主義者のなす「改良」は、ブルジョア制度の安全弁としての役割を与えられずにはおきません。ですから、レーニンが、改良主義者の果す客観的、ということば階級闘争のなかで果す役割を次のように規定しています。

「改良主義者がまったく誠実なものである場合ですら、それは、実際には、ブルジョアジーが労働者を墮落させ、無力にするための武器に転化する。あらゆる国での経験は、労働者が改良主義者を信頼すると、いつでもばかにされる結果になることを示している。」（同、二〇九頁）。

つまり、改良にたいする態度によって、マルクス・レーニン主義者と改良主義者は区別されるといふわけです。（マルクス・レーニン主義者は）「改良のための闘争には反対しない。しかし、……日和見主義者や改良主義者とちがって、われわれ（マルクス主義者）は、改良のための闘争に限るのではなく、それを革命のための闘争に従属させる」（全集第二三巻、『ベルン国際社会主義委員会の委員シャルル・ネーヌへの公開状』、二四四頁）、ここにすべてが語りつくされていると、いいと思います。

改良主義はブルジョア制度の安全弁

以上、レーニンの引用を交えながら——自己流に解説するよりも原文の方が生き生きとしていますから——改良主義の本質について考えてきました。ここで、簡単に整理をしておきたいと思います。

つまり、個々の「改良」のたたかいは、資本の支配がもたらすいろいろな結果とたかっているものであって、その原因とたかっているのではないということです。労働者階級が賃金奴隷という状態から自己を解放するには、労働者階級が国家権力をにぎり賃金制度を廃止することを終局目標としてたたかなければなりません。

このように、マルクス主義が改良主義と区別される点は、資本主義が存在するかぎり、改良闘争をおこなうことはむろんだが、個々の闘争を改良のワクに閉じこめず、一つ一つ

のたたかいを労働者階級の資本主義的搾取からの解放＝社会主義革命を目ざす点にあるということ。あたりまえのことかもしれません。しかし、**ともしば忘れ去られること**からですから、いくら強調しても強調しすぎることはないと思います。

ですから、レーニンは、「マルクスの学説を身につけていけば、すなわち資本の支配が維持されているかぎり、賃金奴隷制が不可避であることを知っていれば、彼らはどのようなブルジョアの改良によってもだまされることはないであろう。資本主義が維持されている場合、改良は決して永続的なものでも本格的なものでもないことを理解している労働者は、改善のために闘い、その改善を、賃金奴隷制に反対する闘争をもって頑強につづけてゆくために利用している。」と述べていますし、また次のようにも説いています。

「労働運動が自立的で奥行が深く、その目標が広大であればあるほど、それが改良主義の狭さから解放されればいるほど、それだけますます労働者は個々の改善を強固なものにして、それを利用するのに成功するのである。」

ここでレーニンが「改善」といっているのは、「改良」という意味で使われていることは明らかです。

以上が、改良主義の本質であり、階級闘争の上における役割です。したがって、改良主義は、それがたとえ「善意」から出発していようと客観的には「ブルジョアジーが労働者を墮落させ、無力にする武器」（同、二〇九頁）に他ならないこととなります。

また、改良主義は資本主義を維持・延命させる「道具」ですから、ブルジョアジーの支配する国にはどこにもあります、これまた自明のことです。ですから、レーニンは次のように指摘しています。

「改良主義者はどこの国にもいる。というのは、ブルジョアジーはどこでもあれこれの仕方では労働者を墮落させ、奴隷制をなくなしてしまおうという考えを放棄してしまつた、満足した奴隷にしてしまうことに努めているからである」（同、二一〇頁）。

レーニンは具体的に改良主義を暴露した

ところで、レーニンがこの論文を書いた時明（一九一三年九月）、当時の改良主義者たちみずからは、「自分は改良主義者ではない。マルクス主義を創造的に発展させているのだ」と言っているのが特徴です。今日でもみずからは「正統派」マルクス主義を自称しながら、実際の組織活動は、マルクス主義とは無縁なことをおこなっている人びとがいるのと同じことです。レーニンはこうした人びとを容赦なく徹底的に批判しました。たんに、「お前は改良主義者だ、だから裏切り者だ」とレッテルをはって一方的に批判するだけでなく、大衆の前で論争し、具体的な事実をとおして改良主義者たちの本質を明らかにしたのです。そうした論争態度は、労働者大衆にみずからの生活を通して事態の本質を理解し、考えることを教えずにはおきません。つまり、労働者階級の階級的自覚を論争のなかで、

あるいは真剣な討論のなかで自然に培っていくことに貢献するのです。ですから、レーニンは、改良主義者を批判するにあたって、次のようにいっています。

「ペテルブルグの解党派はこう書いている。われわれは改良主義者ではない。なぜなら、われわれは、改良がすべてであって、終局目標は無である、とは言わなかったからである。われわれは、終局目標への運動ということを言った。われわれは、改良のための闘争を通じて、提起されている任務の成就へ進むということを言ったのだ、と。この弁護が真実と合致しているかどうか、調べてみよう」（同、二一頁）と。

ここで、ペテルスブルグの解党派が、「われわれは改良主義者ではない。なぜなら、われわれは、改良がすべてであって、終局目標は無である、と言わなかったからである」と自己弁護していることは、明らかにマルクス主義の内部にあってマルクス主義に敵対する思想傾向にベルンシュタインを意識していることです。

しかし、解党派がいかに「自分は改良主義者ではない」と言葉のうで自己弁護し、否定してみても、彼らの実践活動は労働者に小指だけをさし伸べるものに他なりません。なぜ、解党派が改良主義者なのか。レーニンの眼は、鋭く彼らの本質をとらえずにはおきません。レーニンはその証拠として四つの例を具体的に指摘しています。解説するより、レーニンの指摘をそのまま抜粋する方がわれわれの考える素材となるでしょうから、原文のまま報告しておきたいと思います。

第一は、「『終局目標』（たとい民主主義に関するものであっても）が扇動からできるだけ遠いところえ押しやられる場合、これが改良主義なのである」（同、二一頁）としていることです。第二は、「非改良主義的な要求（たとえば、社会主義社会の樹立といった要求と比べていいと思いますが）をできるだけ近いところに、扇動の中心そのものにもってくることをしないで、そうした要求をできるだけ遠くへ——なにか特別な場合へ——押しやっている」（同、二一頁）こと。第三は、「（解党派が）『古いもの』（階級闘争と比べていいと思います）を否定し、軽蔑し、それを振りはらい、まさにそのことによつて改良主義にとどまるのである。現在の情勢では、改良主義と『古いもの』の放棄とのつながりは明白である」（同二二頁）との指摘です。これなどは、今日においてもピツタリです。「情勢は変わった。連合時代だ。だから、今までの古典的マルクス・レーニン主義の理論は通用しない」との主張が、公然とおこなわれているわけです。第四は、「労働者の経済的運動が改良主義の限界をこえたスローガンと結びつく」（最近の例ではスト権ストがそれにあたると思いますが——引用者）、それはすぐさま解党派の憤激と攻撃（「ストライキ熱」「不必要な精力浪費」など）をよびおこす」（同、二二頁）こと、これがその具体的事例だとレーニンは言っています。まさにそのとおりで、今日においてもその通りあてはまることがらです。

（つづく）

■資料と解説■

組織防衛、社会党改革のための「政策研究・宣伝センター」
の設置について（全電通労組）

〈解説〉

最近の労働組合運動をめぐる情勢の大きな特徴は、日和見主義者（改良主義者）たちが、「三池の悲劇」という言葉を用いて、多くの善意の組合員たちをこわがらせていることである。「今日の情勢は三池闘争当時とまったくちがう。反合理化闘争を熱心にたたかえば職場がなくなってしまう。総評の中核部隊であった炭労、三池を見ろ」と。また、こうも言っている。「社会主義協会や三池労組は、三池闘争は勝ったと言っているが、われわれはこうした見解はとらない。今や三池闘争を見直すときだ」と。

はたしてそうか。うそであり、歴史を中傷・誹謗するものだ。第一に、炭労・三池が「数」のうえで「小さく」なったことは、反合理化闘争・職場闘争をたたかいたからでもなんでもなく、資本の競争が、それを強制したからである。したがって、一九七七年版の『賃金問題研究委員会報告』（日経連発行）は、今日の情勢を次のように述べている。

「構造不況業種は、かなりの整理転換を避けられない情勢にあるが、これらの産業には繊維産業の二百二十万人、木材、合板の五十万人をはじめとして推計四百万人の従業員があり、問題はこの労働力をどのように転換させていくかということである。われわれは昭和三十年代において石炭産業の大きな整理を経験したが、当時は高成長のため、他産業への配置転換は比較的スムーズに実現した。しかし今は低成長の中にあるだけに、当時に比し格段の困難が伴うことになる」（一二頁、傍点引用者）。

つまり、石炭業はもうからないから切り捨てたのだといっているのである。第二に、日和見主義者たちが、「社会主義協会や三池労組は、三池闘争に勝利したと言っている」と指摘している点だ。周知のごとく、三池闘争については膨大な論文、パンフ、資料が存する。しかし、そのなかのどれに「勝った」との論述があるのだろうか。ご指摘いただければひじょうに幸いである。

こうしたなかで、社会党左派の人々にたいへんな敵意をおもちになる全電通労組は、三月上旬をめどに「労働社会問題研究センター」を設立し、理論・学習誌『社会労働評論』（年一六冊発刊中、理論誌は月刊、学習誌は臨時号として年四回）を発行されるという。詳細は資料を参照していただくことにして、『労働社会問題研究センター参加の願い』に、その意義をみてみよう。「お願い」にはこうある。

「今日、わが国の労働組合運動は大きな転換期に立っています。労働組合がこの転換

の時代を乗り切るためには、広く国際的・国民的視野に立った政策の研究を行うとともに、社会民主主義の立場から新しい情勢に対応できる政策体系を打出すことが必要になっていきます。」(傍点引用者)

「本研究センターの主たる任務は、政策問題に関する研究、教育活動ならびに出版活動であります。とくに、労働者向けの理論誌、学習誌の発行に力を注ぎます。」

新しい情勢にふさわしい立場、「社会民主主義の立場から」、政策問題を研究し、教育活動・出版活動におこなうと言われる。つまり、このために労働者教育に全力をあげるといわれる。たいへんいいことである。なぜなら、労働者階級は「教育」のなかで資本主義の本質を知らずにはいられないからだ。日和見主義者たちの教えが、労働者のまわりの現実、つまり資本主義の現実、職場の現実に、いかにそぐわないか、どれほどまちがっているかを、逆に労働者に教えるからである。こうして、労働者は日和見主義のごまかしを身体で知る。

かくして、労働者は正しい理論を知りたいと希求せざるをえなくなる。社会党左派の理論にむかざるをえなくする。こうして、全電通労組の意図とはまったく逆に、左派の出版活動を活発にせざるをえなくするであろう。これが歴史の法則であるからである。

以下に掲載するのは、一九七七年一月一九日の日付をもつ、支部委員長用資料の抜粋である。 (編集部)

われわれは、全電通の組織防衛および社会党改革の立場から、社会主義協会(向坂派)社青同を理論的にも運動的にも凌駕する主体的な運動を労働運動の次元で構築することを目指してきた。

この立場から、本年度の第一回地方委員長会議(九月二七日)および第二回地方委員長会議(一〇月二〇日)において、われわれは次の三点を確認した。

すなわち、第一は、社会主義協会(向坂派)の労組攻撃、労働者偏向教育のよりどころとなっている雑誌「社会主義」、学習誌「まなぶ」に拮抗する理論誌・学習誌を、社会的基盤の上を立てて発行する体制を確立すること。第二は、社青同に拮抗し、これを取りこえる正しい青年組織を新たに組織すること。第三はこれらの対応と結合し、全電通が主張するような正しい方向で社会党を再生させるための大量入党運動を組織すること、**がそれである。**

われわれは、以上の方針をふまえ、とくに、第一、第二の課題を、当面の緊急課題として位置づけ、こんにちまで、中央段階(青年組織にあつては首都圏段階にまで拡大して)において、同一方針をとる他の労組にも働きかけ、その実行をはかってきた。その結果第一の課題については後記のとおり、関係労組との間で構想がまとまった。また第二の課題についても、一二月七日に首都圏を中心として、新青年組織の結成準備総会を東京において開催するところまで漕ぎつけた。そして、第三の課題については、これら第一・第二

の課題と結合し、且つ一二月の社会党統開大会の総括をふまえ、現実的対応策を打ち出す段階にある。

しかし、これらの三つの課題のうち、当面、速かに実行に着手しなければならないのは、第一の出版活動の開始と、第二の新青年組織の組織化である。また、これらの活動の如何が、第三の課題の成否にもつながるし、全電通の組織防衛、組織強化を前進させるキメ手にもなると確信する。

われわれは、このような認識のもと、とくに、第一の「政策研究、宣伝センター」の設置について、以下のとおり認識を統一し、組織的とりくみを強化することとしたい。

一、センター設置の経過と意義

1 九月にひらかれた社会党第四一回定期全国大会は、若干の継続審議事項（協会員の名簿提出問題、協会員の党役職員自主的辞任問題、党改革八項目のうち理論研究集団の在り方や、政権構想の内実、さらには政治路線再検討の中味などと、大会決議による国会議員等の代議員附与に必要な規約改正手続など）をのこし、党改革について基本的な意志決定を行った。

この中で、社会主義協会（向坂派）や社青同は、政治集団化しているとの統一判断を下し、労働大学や、協会の諸出版物については党とは無関係であることを確認し、一切の援助を打ち切ることと決定した。あわせて、協会系の労働大学に代る党独自の学校を創設することや、正しい党員教育を行うことも確認した。

2 また、党大会に先立ち、総評は、党員協委員長会議において、労働大学への支援措置の打ち切り、社会主義協会（向坂派）の雑誌「社会主義」や学習誌「まなぶ」との絶縁的方向性と、これに対抗する正しい労働者教育の模索などについて、今後の検討課題とすることを確認した。

3 われわれ全電通は、これらの総評や社会党の対応とも関連させながら、八月の第三〇回定期全国大会では、組織防衛の立場から、社会主義協会（向坂派）および社青同との関係を「敵対矛盾」と規定した。そして、協会・社青同のあくなき組織攻撃を、理論的にも運動的にも完全にハネのけ、組織防衛をなしとげるため、あらゆる宣伝・学習、点検活動を目的意識的に強化すること。このことをテコに、社会党改革を推進することを決定した。

4 この全国大会決定、さらには、社会党の九月大会決定をふまえ、われわれは、九月二七日の第一回地方委員長会議、および一〇月二〇日の第二回地方委員長会議において、

組織防衛、党改革について具体的な対処方針を意志統一した。

そのなかで、『われわれ自らが、協会・社青同をのりこえる主体的な運動を構築することを目指す』ことを確認し合った。そして、具体的には、

- ① 協会の『社会主義』『まなぶ』に拮抗する理論雑誌、学習誌を労働運動の分野を主体に、他の同志組合とも協議し、社会的市民権をもったものとして発行する体制をつくる。そして、これらを武器に組合員の理論武装強化をはかり、組織防衛と党改革を推進する。全電通は、物心両面においてその中核的役割りを果たす。
- ② 社青同を凌駕し封じ込み、正しい青年運動を前進させ、労働運動の強化発展に資するため、青年運動の再構築を目指す運動の展開を開始する。
- ③ これらと結合し、党再生に必要な新たな観点に立つ、大量入党運動を起していく、ことを意志統一した。

5 中央執行委員会は、前記の経過をふまえ、当面緊急的に手がけねばならない課題として、①われわれ独自の理論誌、学習誌発行に必要な社会的体制の確立②新青年組織の組織化を集中的にとり上げ、十、十一の二カ月間関係組合との調整をすすめながら、その準備作業を展開してきた。その結果①については、後記のとおり有志組合が中心となり、政策、研究と出版活動を主体としたセンターを設置する見通しが立つところまで漕ぎつけた。また、②についても、十二月七日に、東京を主体に青年運動のあり方、再構築を目指す集会を開催し成功させた。

6 とくに、①のセンターについては、こんにちまでの話合いの中で、全電通の外に、全日通、全鉱、全印刷、新産別、および中立労連の中心部附である電機労連が、単産そのものとして、これに参加する体制が整いつつある。また、単産全体の一体的体制はとれないが、専従役職員等の可成りのメンバーや、地方組織が、参加しうる組合としては、日教組、自治労、全専売、全農林、私鉄、日放労などがある。さらに、地評のレベルでも、今後の対応の如何では、可成りのひろがりを見込める状況にある、しかし総評は、労働大学への援助打ち切りを決め、また新たな、労働者教育システムの必要性などを党員協委員長会議レベルでは問題意識はもたれている。

しかし、総評全体としては、日共系の加盟組合あり、且つ社会党支持組合でも多くは、協会規制の方針を正面切って打ち出せない組織事情におかれている。したがって、総評として任意団体もしくは財団法人の政策、教育センター設置をはかれといっても、百年河清を待つに等しく、その実現は現実的には到底不可能である。

一方、だからといって、職場の労働者の学習や、労働運動への対応についてのプライベートルナ議論は、事実上、雑誌『社会主義』や、『まなぶ』が、事実上唯一の学習資料とな

っている現状を、このまま放置するわけにはいかない。放置したのでは、われわれの目指す組織防衛、組織強化を達成することは不可能となる。

したがって、われわれは、事態をこのままで放置しえない以上、また総評的にその体制がない以上、問題意識をもつ有志組合が、中心となつて、出版活動を主体とする労働者教育の新社的システムをつくり上げねばならないと考える。このような立場から中央執行委員会、政策・研究・宣伝センターとして『労働社会問題研究センター』の設置に積極的にとりこんでいきたいと考える。

7 以上の経過と現状をふまえ、われわれは、別紙の『労働社会問題研究センター』設立について次のとおり意義づけ、これを物心両面において積極的に支え、運営に当っては、全電通のワンマン組織というような社会的印象を与えぬよう各組合の共同責任体制をととのえるよう配慮するが、実質的にはわれわれがその中心的役割りを果していくこととする。

① 社会主義協会、社青同の理論、運動両面にわたる労組に対する不当な組織攻撃とマルクス・レーニン主義による党中党的な社会党引回しは、絶対看過できない。われわれは、自らの組織防衛と組織強化をなし遂げ、真の社会党の再生をかちとるため、協会、社青同の誤まれる論理を、理論的に粉砕し、社会党綱領が規定し、全電通も綱領でこれを支持している社会民主主義路線に立脚した政策と方針を具体的に提起し、これを今後の労働運動の活性源としていかなねばならない。『労働社会問題研究センター』は、政策研究、出版活動をテコとして、われわれの組織防衛、社会党再生の運動に、理論的・政策的裏づけを与えるためのセンターと受けとめたい。

② 本来、このようなセンターは、総評的次元で、他の中立労連、新産別の協力をえながらつくられることが望ましい。しかも、総評の現状は、の6で分析したとおり、その産婆役を果しうる体制にはない。しかし、この体制は、今後二年や三年間で克服されるとは到底考えられない。一方、職場の労働者の社会的な次元の学習資料は、事実上、協会の『社会主義』や『まなぶ』以外には存在しないのが現状である。このままの状態では組織が、如何に協会、社青同の偏向を指弾しようとも、現実の運動には全く運動しなくなる。したがって、『社会主義』『まなぶ』に拮抗し、われわれの正しい政策や路線を理論的に浸透し、職場労働者が、自信をもって彼らの組織攻撃に対応しうる『自らの理論誌、学習誌』を発行することは当面の急務である。

しかるに、こんにち総評に、その体制がない以上、まずその体制がととのっている単産が主体になって、センター発足ををはかることは、時代の要請に沿うものと判断する。このような立場から『労働社会問題研究センター』の設置が、有志組合の合意によって発想される。われわれは、現時点における、このセンターの発足は、わが国労働運動と社会党の現状からして、時代の要請にこたえるものとして、その意識を積極的にうけとめていく。

③ また、このセンターを交える主要単産のなかで、最も、協会、社青同の集中的な組織攻撃を受けているのは、わが全電通であり、また、単一組合としての組織人員が最も多いのも全電通である。

さらに、全鉱と共に、全宙通は社会党支持団体であり、社会党とのこんにちまでの紐帯関係も一番つよく、党の混乱の波及度合いもきわめて大きい。これらの点を総合的に考えると、全電通自体としても、社会的ひろがりをもった、政策研究、宣伝センターをもつ必要は他の労組より以上によい。

このような現状をふまえると、労働社会問題研究センターは、考えようによれば、全電通の社会的な外部機構の宣伝センターとして位置づけるぐらいの価値があるといえないこともない。

われわれは、このような立場から、このセンターを位置づけ、その充実発展を期していく。(以下、略)

◇旬刊『社会通信』取扱いについてのお知らせ◇

▼はやいものです。旬刊『社会通信』を発行してから、二ヶ月が経過いたしました。この間、読者のみなさまから次のようなご質問がありました。誌上をかりて簡単におこたえたいします。

第一は、郵送料と送本の条件についてです。

郵送料は三〇〇円（月額）の誌代に含まれておりますので別にご送金される必要はございません。ただし、本誌の購読料は半年前納制（一八〇〇円）をとっていますので、本誌の購読に際しましては、誌代一、八〇〇円をそえてお申し込みください。ご入金があるだけで、送本いたします。

なお、理由なく一ヶ月以上誌代が滞納されたばあいには、送本を停止させていただきます。

第二は、拡大・見本誌についてです。原則として一〇部以上ご購読いただいている読者のみなさまには一割の拡大・見本誌をお送りいたします。また、これとは別に拡大・見本誌ご希望の方は、その旨、当社までご連絡ください。できるかぎりご希望に添うよう努力いたします。

第三は、詳細な取扱い規定についてです。

この点は、私どももさらに整備しなければならぬと考えておりますので、くわしくはおって誌上でご報告いたします。

なお、ご送金は次のところをお願いします。

郵便振替 東京〇一五八四三三

労金振込 東京労金本店46三二九九一五

△労金振込みのばあいには必ず副報告書をお送りください▽

▼私どもの未熟さからさまざまなお不便をおかけしている点もあろうかと思えます。本誌の向上のために全力をつくす所存ですので、こんなこともご指導、ご鞭撻のほど、心からお願い申し上げます。

◇編集部から◇

▽七八春闘の開始です。さまざまな角度から誌上で考えてゆきたいと思っています。ご期待ください。

▽読者の皆さんからの投稿、感想を心からお願いします。字数は二〇〇字詰原稿用紙一〇枚前後です。